

四半期報告書

(第54期第1四半期)

自 平成22年2月1日
至 平成22年4月30日

ピジョン株式会社

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成22年2月1日至平成22年4月30日）
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 昭夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【電話番号】	03(3661)4200（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 高島 康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【電話番号】	03(3661)4203
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 高島 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第53期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日
売上高(千円)	12,147,321	12,688,426	53,431,750
経常利益(千円)	769,306	740,275	4,609,270
四半期(当期)純利益(千円)	358,492	464,899	2,840,149
純資産額(千円)	24,623,056	26,316,439	26,264,324
総資産額(千円)	38,797,582	40,600,434	39,493,657
1株当たり純資産額(円)	1,210.04	1,291.03	1,288.14
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.91	23.22	141.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	62.4	63.6	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	765,835	453,214	4,964,981
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△288,326	△379,475	△2,105,907
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△784,810	△459,728	△2,018,129
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,870,203	6,588,255	6,905,541
従業員数(人)	2,236	2,506	2,318

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	2,506（1,307）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	866（508）
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	前年同四半期比 (%)
育児事業 (千円)	2,483,124	102.5
ヘルスケア事業 (千円)	188,425	73.8
その他事業 (千円)	250,694	101.0
合計 (千円)	2,922,243	99.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	前年同四半期比 (%)
育児事業 (千円)	4,124,693	105.4
ヘルスケア事業 (千円)	982,047	94.2
その他事業 (千円)	477,777	103.4
合計 (千円)	5,584,518	103.1

- (注) 1. 金額は仕入金額及び売上原価によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、主として見込みにより生産及び商品仕入を行っており、一部受注による商品仕入を行っていますが、受注額は僅少です。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	前年同四半期比 (%)
育児事業 (千円)	10,108,911	105.0
ヘルスケア事業 (千円)	1,647,177	101.9
その他事業 (千円)	932,336	103.1
合計 (千円)	12,688,426	104.5

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ピップトウキョウ株式会社	1,387,792	11.4	1,649,584	13.0
ピップフジモト株式会社	1,468,235	12.1	1,403,268	11.1

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の下げ止まりや個人消費の持ち直し等回復の兆しが見える一方、緩やかなデフレ状況の継続、失業率の高水準継続等、自律性が弱く厳しい状況が見受けられます。当社グループにおきましては、原材料価格上昇の影響は落ち着きをみせる一方、一部の消耗品を中心とし、個人消費の低調が継続する状況で推移いたしました。

このような事業環境のもと、「第三次中期経営計画」（平成21年1月期～平成23年1月期）「GLOBAL Companyへの飛躍～チャレンジ、そして自立」の最終期としての課題を次のように定めております。

<育児>

i) 国内育児用品事業

スピードを持った施策展開による既存事業の強化を行うことに加え、新規事業を育成し、また、ダイレクト・コミュニケーションの継続・徹底により市場における競争優位性とブランドロイヤリティの再生、向上を図り、さらには、徹底した原価低減を進めること等によって、収益性の向上を図る。

ii) 海外事業

グループの成長ドライバとして、引続き経営資源を重点的に投入し、適切なマーケティング戦略のもと、海外市場におけるブランドロイヤリティの強化、浸透を図り、既存市場における事業を積極的に拡大する。特に、中国においては、販売基盤の整備、生産拠点の拡充を継続して進め、また新規市場での展開として、インドにおけるブランド構築及び販売体制の拡大、韓国・ロシアにおける新規の展開を積極的に推進する。

iii) 子育て支援事業

人材育成システムの充実、サービス内容の拡充により、人材、サービスの両面での品質の強化を図るとともに、事業運営体制の整備、効率化を進め、事業規模拡大と収益性向上のための基盤強化を図る。

<ヘルスケア>

グループでの事業運営体制による、販売力、マーケティング力を強化する。特に、アクティブエイジの方を応援するブランド「リクーブ」においては、引き続き、商品アイテム拡充、リクーブコーナー展開拡充等によるブランディングの推進、及び、新規販売チャネルの獲得を積極的に行う。

この課題に沿い、事業運営に取り組んでまいりました結果、売上高は、126億88百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。利益面におきましては、原材料コストの低減、内製化の進行などによる原価低減によって売上総利益率は改善されたものの、海外事業における新規市場開拓、既存事業強化に向けた諸施策の実行、また、国内事業における新規事業開始、新商品発売などの積極的な販売及びマーケティング活動に伴い、営業利益は6億61百万円（前年同四半期比8.1%減）、経常利益は7億40百万円（前年同四半期比3.8%減）、四半期純利益は4億64百万円（前年同四半期比29.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントは「育児」、「ヘルスケア」、「その他」の3事業で概況は以下のとおりです。

「育児」

当事業の売上高は101億8百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益は13億7百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

当事業に関して、国内育児用品事業、海外事業、子育て支援事業に区分した概況は以下のとおりです。

① 国内育児用品事業

当事業におきましては、多様化するお客様のニーズにお応えし、ピジョンベビースキンケアシリーズ泡タイプに初めて香りを施した『全身泡ソープ ベビーフラワーの香り』『泡シャンプー ベビーフラワーの香り』、生まれたばかりの赤ちゃんにも毎日使えるスキンケア感覚の日焼け止め『UVベビーウォーターミルク』、50年以上の哺乳研究により、さらに進化した新しい哺乳びん『母乳実感』、赤ちゃんから幼児期まで長く使える『ストローボトルTa11（トール）』、及び、ベビーカー『Pixy-turn』を新発売しております。また、ブランド力強化のために注力しておりますダイレクト・コミュニケーションの一環として実施しております「マタニティ・イベント」につきましては、当四半期において8回開催し、合計で450名を超えるマタニティの方のご参加をいただきました。妊娠・出産・育児シーンの女性を応援する「クチコミ コミュニティサイト」である「ピジョンインフォ」の会員数におきましても順調に新規加入を獲得しております。さらに、英国ベビー用品デザイナーズブランドMamas&Papasにつきましては、本年3月より本格的にカタログ、インターネットによる販売を始めております。

②海外事業

当事業におきましては、世界経済の緩やかな持ち直し傾向の中、地域別売上実績では、中国、アメリカを中心として、現地通貨ベースにおきまして前年を上回る業績となりました。中国におきましては、ビジョンコーナーの設置が順調に進捗しており、また、生産設備の増強に関しましては、連結子会社PIGEON INDUSTRIES(CHANGZHOU)CO.,LTD.

(江蘇省常州市)におきまして、第一期工事に着工しております。「母乳育児推進、及び、母乳授乳率を高める政策」のもと、中華人民共和国衛生部と連結子会社PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.で展開しております「ビジョン母乳育児相談室」におきましては、全国34箇所での開設が終了し、母乳育児の普及活動が順調に進捗しております。アメリカにおきましては、母乳関連商品のライン拡充を行う等、順調な営業活動を行っております。また、新規市場開拓を目的としてインド(ムンバイ)に設立いたしました連結子会社PIGEON INDIA PVT.LTD.におきまして、本格的な営業、マーケティング活動を始めております。

③子育て支援事業

当事業においては、引き続き事業所内保育施設の運営受託をはじめとする営業活動を行っており、2月に1箇所、3月に2箇所の新規運営受託を開始しております。

「ヘルスケア」

当事業の売上高は16億47百万円(前年同四半期比1.9%増)、営業利益は13百万円(前年同四半期比69.2%減)となりました。アクティブエイジの方を応援するブランド「リクープ」に関しましては、引き続きイメージキャラクターとして女優の香山美子さんを起用し、イベント、ポスター、専用カタログ等幅広く展開を行っております。商品展開に関しましては、歩くための機能に着脱しやすさを備えた女性向けシューズ『歩行サポートシューズS L(エスエル)』、紙おむつを使用せず安心していきいきと快適に過ごせるパッドと布製パンツ『いきいきキープパッド・いきいきキープパンツ』を新発売しており、今後におきましても、スピードをあげての商品展開の拡大に取り組んでまいります。また、介護用品ブランド「ハビナス」におきましては、介護老人福祉施設における転倒・転落事故の予防対策用装置として、利用者の方の行動特性が把握できる『見守りセンサシリーズ』を新発売いたしました。

「その他」

当事業の売上高は9億32百万円(前年同四半期比3.1%増)、営業利益は1億40百万円(前年同四半期比15.8%減)となりました。商品展開に関しましては、毎日の食事・栄養や体重管理に気づかう妊娠期の女性向けおやつ『ざくっとクッキー』を新発売しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本におきましては、出生数の減少、個人消費の低調推移等、市場は厳しい状況にありました。この状況下におきまして、育児事業につきましては、50年以上の哺乳研究により、さらに進化した新しい哺乳びん『母乳実感』、さらに、赤ちゃんから幼児期まで長く使える『ストローボトルTa11(トール)』、及び、ベビーカー『Pixy-turn』など新カテゴリー商品を積極的に発売いたしました。また、市場変化への対応力を高め、商品の品質の良さをご理解いただくために、積極的にダイレクト・コミュニケーションに努め、様々な「マタニティ・イベント」の開催、テレビ番組の提供等を継続して行っております。一方、ヘルスケア事業におきましては、年齢を重ねてもいきいきした毎日を過ごすアクティブエイジの皆様を応援する新ブランド「リクープ」の認知を高めるための広告宣伝活動等に加え、「リクープ」ブランド及び、介護用品ブランド「ハビナス」による新商品の上市を行っており、特に「リクープ」ブランドにおきましては、新規販売チャネルの獲得等積極的に展開しております。以上の結果、売上高は93億19百万円(前年同四半期比2.1%増)、営業利益は10億45百万円(前年同四半期比2.9%減)となっております。

アジアにつきましては、連結子会社の売上げが順調に推移したことにより、前年実績を上回りました。特に中国市場は、連結子会社PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.におきましては、ビジョンコーナーの設置が順調に進捗しております。中国以外の地域におきましては、インド(ムンバイ)に昨年設立いたしました連結子会社PIGEON INDIA PVT.LTD.におきまして、本格的な営業、マーケティング活動を始めております。以上の結果、売上高は21億40百万円(前年同四半期比9.9%増)、営業利益は4億7百万円(前年同四半期比11.3%減)となっております。

その他につきましては、アメリカの連結子会社LANSINOH LABORATORIES, INC.の現地通貨ベースによる業績が伸長し、売上高は12億27百万円(前年同四半期比14.6%増)、営業利益は94百万円(前年同四半期比2.0%減)となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は406億円となり、前連結会計年度末と比べ11億6百万円の増加となりました。流動資産は9億53百万円の増加、固定資産は1億53百万円の増加となりました。

流動資産の増加の主な要因は、商品及び製品が10億2百万円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、タイの生産拠点である連結子会社PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. における新工場建設等に伴い建物及び構築物が1億円、機械装置及び運搬具が2億32百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は142億83百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億54百万円の増加となりました。流動負債は10億4百万円の増加、固定負債は49百万円の増加となりました。

流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が5億45百万円、未払金が3億82百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、263億16百万円となり、前連結会計年度末と比べ52百万円増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高に比べ3億17百万円減少し、65億88百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、4億53百万円(前年同四半期は7億65百万円の獲得)となりました。これは主にたな卸資産の増加11億58百万円、法人税等の支払額6億6百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益7億39百万円、仕入債務の増加5億16百万円、減価償却費3億77百万円、売上債権の減少3億41百万円等の増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、3億79百万円(前年同四半期は2億88百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億35百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、4億59百万円(前年同四半期は7億84百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額6億12百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)並びに会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(同条第2号ロ)の一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を決定し、平成20年4月28日の第51期定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は株式を上場しておりますので、当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、かかる行為の目的等が当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、大規模買付者が現れた場合は、当該大規模買付者に買付の条件並びに買収後の経営方針及び事業計画等に関する十分な情報を提供いただき、当社取締役会がその内容を検討のうえ、意見表明あるいは代替案の提案をし、当社の株主の皆様が取締役会の意見又は代替案を含めて、大規模買付者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して投資していただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために以下のような取組みを実施しております。これらの取組みは、今般決定いたしました前記①の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

イ 経営理念及び企業価値の源泉について

当社は、企業理念を「愛」とし、「愛を生むは愛のみ」を社是として掲げ、妊娠・出産・子育てそして介護を通して手助けを必要とする全ての人々に「愛」を形にした商品・サービスの提供を行うことを使命と考えております。

当社の創業は1957年（昭和32年）であります。「次代を担う赤ちゃんに幸せを」という願いのもと、哺乳びんのメーカーとして事業を開始いたしました。以来50年以上にわたって赤ちゃんの研究を続け、そこから生み出された商品の幅は広く、赤ちゃんのいるほとんどの生活シーンを支えております。昭和50年代には研究の対象を高齢者へと広げ、介護用品の開発へと領域を拡大しました。さらには、社会環境の変化に伴って新たなニーズとして生まれてきた「必要とされる手助け」に対応し、商品の提供だけでなく、子育て支援サービス、在宅介護支援サービスといったソフトサービスの提供も事業領域としてまいりました。

現在では、赤ちゃんからシルバー世代までの人生を長期間に亘りサポートする生活支援企業として事業展開を行っております。そして、このような事業活動により、企業の社会的責任を果たすことができると考えております。

当社はこうした創業時の想いを、社名・ロゴマークにおいても現しております。ロゴマークは、お母さんとおなかの赤ちゃんの2つのハートを組み合わせたダブルハートとなっており、「愛をカタチにする」想いをこめております。

また、事業活動に加えて、「ピジョン赤ちゃん誕生記念育樹キャンペーン」を20年以上継続して行っております。このキャンペーンは、「かけがえのないのちを大きくたくましく育てたい」という願いを込め、始めたものであります。「育児（赤ちゃんを育てること）と、育樹（木を育てること）、心は同じ」というスローガンのもと、これまでに全国から約85,000名の赤ちゃんに参加していただいております。茨城県常陸大宮市の植樹地面積は27ha以上に広がっております。

当社では、株主価値・顧客価値・社員価値の総和が企業価値であると捉えており、全てのステークホルダーの皆様と良好な関係を保っていくことが企業価値を高めていくことであると考えております。

商品をお使いいただくお客様のための「研究開発の限りない深耕」は、50年以上に亘って、地道で丁寧な基礎研究分野及び実際の商品開発分野と、それぞれに幅広く展開しております。キャップ式広口哺乳器、シリコン製乳首、乳歯ブラシ、マグマグ（取替えカップシステム）、ベビー専用体温計チビオン、おしりナップ、母乳実感乳首、育ち応援シューズ等、それぞれの時代を先取りする商品を生み出し、また、常に新しい育児文化を提案してまいりました。中央研究所（茨城県つくばみらい市）を中心としたこれらの研究に基づいて上市する商品は、機能性、安全性に優れた高品質な商品となっており、その品揃えも豊富であります。そのため、現在これらの商品は日本国内のみならず、海外40カ国以上の多くのお客様からも支持をいただいております。加えて、商品等のお問い合わせ窓口として、お客様相談室を昭和40年代から設置する等、早くからお客様中心の経営を行ってまいりました。

社会情勢及び社会環境の変化等に対応しながら、このような取組みを行っていく土壌・風土があること、そして、実際に取組みを行っていることが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

ロ 中期経営計画と今後の事業展開について

当社は、以上の経営理念の下、2005年（平成17年）1月に、コア事業である育児用品関連事業の独自性・競争優位性の強化と、成長分野と位置づける海外事業、子育て支援事業、HHC・介護関連事業の積極的展開によるグローバルな企業価値の向上を骨子とした「第2次中期経営計画」（2006年（平成18年）1月期～2008年（平成20年）1月期）を策定し、諸施策を実行してまいりました。

国内事業におきましては緩やかな伸長にとどまりましたが、一方で、海外事業におきましては同期間中に2.5倍の売上伸長を達成し、当社グループの新たな成長基盤の一つとして育成してまいりました。

当社では、2008年（平成20年）3月に、新たなグループスローガン『GLOBAL Companyへの飛躍 ―チャレンジ、そして自立―』を掲げ、2009年（平成21年）1月期から2011年（平成23年）1月期までの「第三次中期経営計画」を策定いたしました。「第三次中期経営計画」では、「育児用品事業における一層のグローバル化の推進＝海外事業の一層の強化」、「国内既存事業の基盤維持及び新たな成長事業の育成」を基本方針として、また、それらの実現を支える人材、組織、研究開発等に積極的に経営資源を投入し、スピードをもってグループ収益力の強化に努め、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

③ 本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

イ 本プランの対象となる当社株式等の買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的方法の如何を問いません。以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応について定めたものであります。

ロ 大規模買付ルール概要

当社は、当社取締役会が別途承認した場合を除き、大規模買付者に対して、大規模買付行為を開始するに先立ち、大規模買付者の名称、住所または本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）及び大規模買付行為の概要を明示し、かつ以下のような事項に関する誓約文言等を記載した意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）を、当社の定める書式により日本語で作成のうえ提出していただきます。

当社は、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の日本語で作成された書面による提供を求めます。当社取締役会は、大規模買付者に対し、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただく大規模買付情報のリストを、その回答の期限を定めて当該大規模買付者に対して交付します。

大規模買付者から意向表明書の提出及び大規模買付情報の提供を受けた場合、当社取締役会は、速やかに意向表明書及び大規模買付情報を独立委員会に提供するとともに、その内容を精査し、提出された意向表明書又は大規模買付情報が不十分であると判断した場合には、独立委員会の勧告を考慮したうえで、大規模買付者に対して、適宜期限を定めて意向表明書に記載された誓約文言の追加もしくは修正または追加情報の提供を求めるものとします。

また、当社取締役会は、当社が必要かつ有益と判断する場合、大規模買付者との間で、大規模買付行為に関する提案の条件について協議することができるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者により追加もしくは修正された意向表明書の誓約文言及び大規模買付者から提供を受けた追加情報並びに大規模買付者との協議の状況及び結果を、独立委員会に対して速やかに提供します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会が、意向表明書及び大規模買付情報の内容を検討・評価した結果、当該大規模買付行為に対し反対の意見を有するに至った場合であっても、当該大規模買付行為につき反対意見を表明し、代替案を提示することにとどめ、原則として対抗措置の発動を決議しないものとします。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく毀損され、その結果大規模買付行為に対する対抗策をとることが相当であると当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、取締役の善管注意義務に基づき、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、上記の検討及び判断にあたっては、アドバイザー等の助言等を参考にしたうえで、独立委員会の勧告を最大限に尊重いたします。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又は大規模買付ルールに定める十分な情報提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が当社取締役会の検討期間が経過する前に大規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合で、当社取締役会が大規模買付ルールを遵守するよう書面で要請したにもかかわらず、速やかに違反状態が是正されないときには、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために、対抗措置の発動を決議できるものとします。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの認定及び対応措置の発動の適否・内容については、アドバイザー等の助言等を参考にしたうえで、独立委員会の勧告を最大限に尊重いたします。

ホ 独立委員会の設置等

当社取締役会は、本プランを適切に運用し、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、あるいは②大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るため必要な対抗措置の発動又は不発動の是非等の判断にあたって、その透明性、客観性、公正性及び合理性を担保し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。なお、独立委員会の委員は3名以上とし、公正かつ中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者又は外部専門家等の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付者から受領した情報及びその分析結果並びに当社取締役会が作成する代替案等を独立委員会に提出します。独立委員会は、当社取締役会の諮問に基づき、これらの情報及び自ら必要と認めて入手した情報等を検討し、対抗措置の発動の是非等について、当社取締役会に勧告を行います。

ヘ 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が対抗措置の発動に関する決議を行った後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、当社取締役会において対抗措置の発動が適切でないと判断する場合には、独立委員会の勧告及びアドバイザー等の意見を踏まえたうえで、対抗措置発動の停止又は変更（対抗措置として新株予約権の無償割当ての実行を決議した場合の当該無償割当ての中止、新株予約権の無償割当ての実行後における当該新株予約権の無償取得を含みません。）を行うことができるものとします。例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行う等、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権無償割当てを中止することとし、また、新株予約権無償割当て後においては、当社が無償で新株予約権を取得する方法により、対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

ト 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第51期定時株主総会における決議の時から第51回期定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を経ることとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は②株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく独立委員会の委員への委任は、その時点で廃止・撤回されるものとします。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社は、本プランの設計に際して、以下の点を十分に考慮しており、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものにはならないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的としていること
- 3) 継続的に開示をすること
- 4) 株主意思を反映するものであること
- 5) 取締役会の判断の客観性・合理性が確保されていること
- 6) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、2億96百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,275,581	20,275,581	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,275,581	20,275,581	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年2月1日～ 平成22年4月30日	—	20,275,581	—	5,199,597	—	5,133,608

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である4社から平成22年4月22日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成22年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、上記の大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	1,117	5.51

(注) 上表の大量保有報告書（変更報告書）の表中におけるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社の共同保有者の所有割合は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	66	0.33
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	690	3.41
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	137	0.68
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビル33階	198	0.98
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	25	0.13

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 260,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,976,000	199,760	—
単元未満株式	普通株式 38,681	—	—
発行済株式総数	20,275,581	—	—
総株主の議決権	—	199,760	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれています。また、「議決権の数」には、同機構名義の15個を含めています。

② 【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ビジョン株式会社	東京都中央区日本橋久松町4番4号	260,900	—	260,900	1.29
計	—	260,900	—	260,900	1.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月
最高（円）	3,665	3,585	3,575
最低（円）	3,360	3,290	3,385

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,588,255	6,905,541
受取手形及び売掛金	8,466,857	※2 8,757,897
商品及び製品	5,361,289	4,358,658
仕掛品	63,995	57,058
原材料及び貯蔵品	1,270,805	1,091,958
その他	1,590,758	1,214,030
貸倒引当金	△115,737	△112,497
流動資産合計	23,226,225	22,272,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,739,698	4,638,994
土地	5,908,811	5,897,038
その他(純額)	3,614,742	3,503,514
有形固定資産合計	※3 14,263,252	※3 14,039,547
無形固定資産		
のれん	443,345	521,156
その他	651,807	709,791
無形固定資産合計	1,095,153	1,230,947
投資その他の資産		
その他	2,095,921	2,031,153
貸倒引当金	△80,117	△80,638
投資その他の資産合計	2,015,804	1,950,515
固定資産合計	17,374,209	17,221,009
資産合計	40,600,434	39,493,657
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,857,722	※2 4,311,892
短期借入金	1,679,130	1,361,900
未払法人税等	438,060	682,976
賞与引当金	877,540	531,445
返品調整引当金	64,287	63,109
その他	3,782,181	3,742,807
流動負債合計	11,698,923	10,694,132
固定負債		
長期借入金	1,000,000	1,000,000
退職給付引当金	223,591	221,399
役員退職慰労引当金	305,425	298,386
その他	1,056,054	1,015,414
固定負債合計	2,585,071	2,535,200
負債合計	14,283,995	13,229,333

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199,597	5,199,597
資本剰余金	5,180,246	5,180,246
利益剰余金	16,868,500	17,044,069
自己株式	△446,560	△446,523
株主資本合計	26,801,783	26,977,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,636	7,563
為替換算調整勘定	△976,770	△1,203,267
評価・換算差額等合計	△962,134	△1,195,704
少数株主持分	476,790	482,638
純資産合計	26,316,439	26,264,324
負債純資産合計	40,600,434	39,493,657

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	12,147,321	12,688,426
売上原価	7,525,275	7,503,241
売上総利益	4,622,045	5,185,184
返品調整引当金戻入額	75,632	62,561
返品調整引当金繰入額	67,985	63,450
差引売上総利益	4,629,692	5,184,295
販売費及び一般管理費	※ 3,909,991	※ 4,523,206
営業利益	719,700	661,089
営業外収益		
受取利息	8,618	6,776
還付消費税等	—	49,970
受取賃貸料	30,442	29,761
持分法による投資利益	12,779	19,712
為替差益	33,397	11,002
その他	43,352	46,113
営業外収益合計	128,590	163,337
営業外費用		
支払利息	15,804	11,980
売上割引	40,823	51,581
賃貸収入原価	19,412	18,118
その他	2,944	2,471
営業外費用合計	78,984	84,151
経常利益	769,306	740,275
特別利益		
固定資産売却益	3,360	4
その他	468	817
特別利益合計	3,828	822
特別損失		
固定資産売却損	—	402
固定資産除却損	837	1,215
貸倒引当金繰入額	380,838	—
その他	6,510	—
特別損失合計	388,185	1,617
税金等調整前四半期純利益	384,950	739,480
法人税、住民税及び事業税	329,166	361,369
法人税等調整額	△333,521	△106,914
法人税等合計	△4,355	254,455
少数株主利益	30,813	20,125
四半期純利益	358,492	464,899

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	384,950	739,480
減価償却費	344,642	377,921
のれん償却額	78,554	79,069
貸倒引当金の増減額(△は減少)	474,106	2,509
賞与引当金の増減額(△は減少)	316,649	345,458
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,332	2,192
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6,385	7,038
受取利息及び受取配当金	△8,618	△6,901
持分法による投資損益(△は益)	△12,779	△19,712
支払利息	15,804	11,980
固定資産売却損益(△は益)	△3,360	397
固定資産除却損	837	1,215
売上債権の増減額(△は増加)	997,838	341,997
たな卸資産の増減額(△は増加)	△796,132	△1,158,449
仕入債務の増減額(△は減少)	387,893	516,681
未払金の増減額(△は減少)	△274,066	228,451
未払消費税等の増減額(△は減少)	△40,514	△54,597
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△407,318	541
その他	△366,918	△346,172
小計	1,091,516	1,069,100
利息及び配当金の受取額	8,532	6,948
利息の支払額	△23,037	△16,676
法人税等の支払額	△311,175	△606,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	765,835	453,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△218,479	△335,330
有形固定資産の売却による収入	3,790	186
無形固定資産の取得による支出	△61,511	△35,333
保険積立金の積立による支出	△2,579	△1,142
貸付けによる支出	△240	△495
貸付金の回収による収入	396	723
敷金の差入による支出	△9,579	△7,670
敷金の回収による収入	2,087	2,649
その他	△2,209	△3,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,326	△379,475

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,126,547	1,305,440
短期借入金の返済による支出	△2,254,050	△1,000,000
長期借入金の返済による支出	—	△106,240
配当金の支払額	△606,153	△612,225
少数株主への配当金の支払額	△50,393	△44,733
自己株式の取得による支出	△761	△37
その他	—	△1,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	△784,810	△459,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	204,761	68,702
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△102,539	△317,286
現金及び現金同等物の期首残高	5,972,743	6,905,541
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,870,203	※ 6,588,255

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
(連結損益計算書) 「還付消費税等」は、前第1四半期連結累計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記しています。 なお、前第1四半期連結累計期間における「還付消費税等」の金額は21,744千円です。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出につきましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっています。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	当第1四半期連結会計期間末の繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、前連結会計年度末以降に、経営環境や一時差異の発生状況等に著しい変化は生じておりませんので、前連結会計年度に使用した将来の業績予測やタックスプランニング等を使用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)		前連結会計年度末 (平成22年1月31日)	
1	輸出手形割引高 15,462 千円	1	輸出手形割引高 32,227 千円
2	_____	※2	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。 受取手形 27,282 千円 支払手形 13,731 千円
※3	有形固定資産の減価償却累計額 16,602,569 千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めています。	※3	有形固定資産の減価償却累計額 16,284,026 千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めています。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
※	販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりです。	※	販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりです。
	発送費 377,516 千円		発送費 414,125 千円
	販売促進費 310,458		販売促進費 710,977
	給与及び手当 869,360		給与及び手当 973,255
	賞与引当金繰入額 194,587		賞与引当金繰入額 206,629
	貸倒引当金繰入額 94,479		貸倒引当金繰入額 4,535
	退職給付費用 61,591		退職給付費用 64,680
	役員退職慰労引当金繰入額 8,535		役員退職慰労引当金繰入額 7,038

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)
現金及び預金勘定 5,870,203 千円	現金及び預金勘定 6,588,255 千円
現金及び現金同等物 5,870,203	現金及び現金同等物 6,588,255

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 20,275,581株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 260,945株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月28日 定時株主総会	普通株式	640,468	32	平成22年1月31日	平成22年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	育児 (千円)	ヘルスケア (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,627,109	1,616,231	903,980	12,147,321	—	12,147,321
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	(—)	—
計	9,627,109	1,616,231	903,980	12,147,321	(—)	12,147,321
営業利益	1,323,449	42,417	166,688	1,532,555	(812,854)	719,700

当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	育児 (千円)	ヘルスケア (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,108,911	1,647,177	932,336	12,688,426	—	12,688,426
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	(—)	—
計	10,108,911	1,647,177	932,336	12,688,426	(—)	12,688,426
営業利益	1,307,323	13,068	140,415	1,460,808	(799,718)	661,089

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっています。

2. 各事業区分の主要な内容

事業区分	主要な内容
育児	授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、子育て支援サービス、その他
ヘルスケア	介護用品、介護支援サービス、その他
その他	女性ケア(サプリメント、マタニティ等)、一般用ウエットティッシュ、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）

	日本 (千円)	東アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,128,103	1,947,530	1,071,687	12,147,321	—	12,147,321
(2) セグメント間の内部売上高	457,604	537,106	—	994,710	(994,710)	—
計	9,585,707	2,484,636	1,071,687	13,142,031	(994,710)	12,147,321
営業利益	1,075,701	459,212	96,269	1,631,184	(911,483)	719,700

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によって区分しています。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりです。
 東アジア…シンガポール、タイ、中国
 その他……アメリカ他

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,319,596	2,140,920	1,227,909	12,688,426	—	12,688,426
(2) セグメント間の内部売上高	464,455	592,393	—	1,056,848	(1,056,848)	—
計	9,784,051	2,733,313	1,227,909	13,745,274	(1,056,848)	12,688,426
営業利益	1,045,044	407,163	94,306	1,546,514	(885,424)	661,089

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によって区分しています。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりです。
 アジア…シンガポール、タイ、中国、インド
 その他……アメリカ他
 3. 所在地別セグメントの名称変更
 国又は地域の区分について、平成21年11月にインド所在の連結子会社PIGEON INDIA PVT. LTD. を設立したことに伴い、従来「東アジア」として表示していました所在地セグメント名を「アジア」に変更しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）

	東アジア	北米	中近東	その他	計
I 海外売上高（千円）	2,225,827	923,480	235,799	342,473	3,727,579
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	12,147,321
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.3	7.6	2.0	2.8	30.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりです。
 (1) 東アジア……中国、韓国、シンガポール他
 (2) 北米……アメリカ、カナダ他
 (3) 中近東……アラブ首長国連邦他
 (4) その他……パナマ、南アフリカ、フランス他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）

	アジア	北米	中近東	その他	計
I 海外売上高（千円）	2,323,114	1,008,992	277,610	337,284	3,947,002
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	12,688,426
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.3	7.9	2.2	2.7	31.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりです。
 (1) アジア……中国、韓国、シンガポール、インド他
 (2) 北米……アメリカ、カナダ他
 (3) 中近東……アラブ首長国連邦他
 (4) その他……パナマ、ドイツ、イギリス他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
 4. 海外売上高セグメントの名称変更

国又は地域の区分について、平成21年11月にインド所在の連結子会社PIGEON INDIA PVT.LTD. を設立したことに伴い、従来「東アジア」と表示していました海外売上高セグメント名を「アジア」に変更しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)		前連結会計年度末 (平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	1,291.03円	1株当たり純資産額	1,288.14円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.91円	1株当たり四半期純利益金額	23.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	358,492	464,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	358,492	464,899
期中平均株式数(株)	20,015,610	20,014,645

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月8日

ピジョン株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピジョン株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月7日

ピジョン株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピジョン株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。